

全高長第9号  
令和7年6月13日

都道府県校長会教育課程研究担当校長 様

全国高等学校長協会会長 内田 隆志  
(東京都立三田高等学校長)  
同 教育課程研究委員長 齋藤 則夫  
(千葉県立千葉東高等学校長)

令和7年度 教育課程研究委員会における研究協議主題並びに主題に係る  
調査資料作成について (依頼)

全国高等学校長協会(全高長)教育課程研究委員会の研究推進につきましては、日頃から多大なご協力をいただいております、感謝申し上げます。

令和5年6月16日に第4期教育振興基本計画が閣議決定され、未来を見据えた教育課程の工夫を研究する必要があります。そこで、本年度は研究協議主題のもとで2つの柱立てをつくり、各都道府県で先進的あるいは特色ある取組をすすめている学校の具体例を全国に情報提供することといたしました。

#### 研究協議主題

「学習指導要領実施上の教育課程の研究」

～第4期教育振興基本計画を踏まえて～

#### 研究協議主題に添った2つの柱立て

- 1 各教科における探究活動の取組と課題
- 2 アントレプレナーシップ(起業家精神)を育む学びに  
関する取組と課題

つきましては、次の質問事項を設定しましたので、別紙「回答例(千葉県)」を参考に、貴都道府県でそれぞれの項目で先進的あるいは特色ある取組をすすめている高等学校等に調査をご依頼します。調査校におかれましては、4ページに記載の「回答の作成に当たってのお願い」を参照の上、ご回答くださるようお願いいたします。

(参考資料) 第4期教育振興基本計画 (文部科学省)

教育委員会月報 (2023年5月)

「特集：高校生等へのアントレ教育の拡大について」

[教育委員会月報 令和5年5月号：文部科学省](#)

「文部科学省では、アントレプレナーシップを『急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神』と捉え、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育をアントレプレナーシップ教育と位置付けてきました。」(教育委員会月報 2023年5月から抜粋)

### <質問事項>

(1) 「各教科における探究活動の取組と課題」に関して、貴都道府県で先進的あるいは特色ある取組をすすめている高等学校等を1校以上取り上げ、次のア～イについて具体的な内容をお答えください。なお、①～⑦について特段の記述内容がない場合は、記述しなくて結構です。

ア 取組状況について

① 教育課程

(教育課程編成)

(授業展開)

② 教員の指導力向上

(教員研修)

(外部人材の活用)

③ 校内組織

④ 施設設備

⑤ 取組の成果の(都道府県)全体への普及・共有方法

⑥ その他

⑦ 上記①～⑥のうち、特にポイントになる事(優先順に箇条書きで3つまで)

イ 今後の課題

(2) 「アントレプレナーシップ（起業家精神）を育む学びに関する取組と課題」に関して、貴都道府県で先進的あるいは特色ある取組をすすめている高等学校等を1校以上取り上げ、次のア～イについて具体的な内容をお答えください。その際、⑥その他の項目に「どのような学びの変容があったか」を記載するようお願いいたします。なお、①～⑦について特段の記述内容がない場合は、記述しなくて結構です。

ア 取組状況について

- ① 教育課程  
(教育課程編成)  
(授業展開)
- ② 教員の指導力向上  
(教員研修)  
(外部人材の活用)
- ③ 校内組織
- ④ 施設設備
- ⑤ 取組の成果の(都道府県)全体への普及・共有方法
- ⑥ その他
- ⑦ 上記①～⑥のうち、特にポイントになる事(優先順に箇条書きで3つまで)

イ 今後の課題

## 回答の作成に当たってのお願い

### 1 回答の仕方

今回の調査は、教育課程において各都道府県で先進的あるいは特色ある取組をすすめている学校の具体例をもとに、工夫されている点や成果をあげている点を全国に情報提供するとともに、各校のさらなる課題解決に役立てることを目的としています。

回答に当たっては、各都道府県で各調査項目に先進的あるいは特色ある取組をすすめている高等学校に調査依頼をしていただき、それらを各都道府県で取りまとめて回答してください。

(※全国へ情報を紹介・共有するという観点から、原則として昨年度回答している学校以外の学校でお願いします。)

なお、千葉県の回答を例として添付していますので、参考にしてください。各高等学校等の回答の最後には、必ず学校HPのアドレスを掲載していただくようお願いいたします。

### 2 回答様式

- (1) 回答は、調査項目ごとに各校A4片面1枚(MS明朝体で文字サイズ11.0ポイント)とし、下記ホームページから回答様式をダウンロードして御利用ください。

**全高長URL** <https://www.zen-koh-choh.jp/>

※ 全高長ホームページのアンケート掲載ページは、トップページ上部のリボンの「研究協議会」から入って「教育課程研究委員会」のページからダウンロードしてください。

※ 回答は、下記の e-mail アドレスまでメールで送信願います。

(2) 回答の添付ファイル名は、「**令和7全高長教育課程 回答(1) (半角番号 都道府県名)**」としてください。例：「**令和7全高長教育課程 回答(1) (12 千葉)**」これは、(1)の「各教科における探究活動の取組と課題」の例です。(2)は、これに準じてください。

※都道府県番号は本通知の末尾に掲載があります。

(3) 回答欄の行は適宜増減していただいて構いませんが、全体でA4シート1ページにまとめてください。印刷製本の都合上、ご協力ください。

### 3 回答送付先

下記の2か所宛、e-mail の添付ファイルにて送信してください。

(1) 千葉県立千葉東高等学校長 齋藤 則夫 (問合せ 電話 043 - 251 - 9221 )

**e-mail アドレス** [n.situ43@pref.chiba.lg.jp](mailto:n.situ43@pref.chiba.lg.jp)

(2) 全高長本部事務局 (問合せ 電話 03 - 3580 - 0570 )

**e-mail アドレス** [kyoukai@zen-koh-choh.jp](mailto:kyoukai@zen-koh-choh.jp)

※ メール の 件名 を「**令和7全高長教育課程回答(半角番号 都道府県名)**」としてください。

**メール件名の例：** 令和7全高長教育課程回答(12 千葉)

各都道府県で取りまとめて、一つのメールにすべての回答を添付してください。

pdfに変換せず、Wordファイルのままお送りください。

### 4 回答の締切り

令和7年7月15日(火) (恐縮ですが、集計の都合上、厳守でお願いします。)

### 5 その他

(1) 9月22日(月)の教育課程研究協議会については、別途ご案内します。(状況に応じてオンライン開催になる場合もありますのでご了承ください。)

(2) 7月15日(火)に回答が間に合わない場合は、事前に上記**3(1)**までご連絡ください。

(3) 都道府県番号及び都道府県名は下の表により、入力してください。

1	北海道	2	青森	3	岩手	4	宮城	5	秋田
6	山形	7	福島	8	茨城	9	栃木	10	群馬
11	埼玉	12	千葉	13	山梨	14	東京	15	神奈川
16	新潟	17	富山	18	石川	19	福井	20	長野
21	静岡	22	愛知	23	岐阜	24	三重	25	滋賀
26	京都	27	大阪	28	兵庫	29	奈良	30	和歌山
31	鳥取	32	島根	33	岡山	34	広島	35	山口
36	徳島	37	香川	38	愛媛	39	高知	40	福岡
41	佐賀	42	長崎	43	熊本	44	大分	45	宮崎
46	鹿児島	47	沖縄						